

# 山田孝雄と Henry Sweet の方法

—「陳述論争」で取り残された2、3の用語について—

塚 本 泰 造

## A Comparison of Y. Yamada's and H. Sweet's Systems of Grammatical Construction : A Few Terms still to be studied in 'Chinjutsu Ronsou'

Taizō TSUKAMOTO

- 本稿で取り上げる「山田文法」は、『日本文法論』（明治41年9月、宝文館）に基づくもので、必要な場合には他の文法書（『日本文法学概論』など）にも言及して述べることにする。また、『日本文法論・上』（明治35年10月、宝文館）はまだ見る機会を得ていない。ここではその全体系を一挙に見せた、最初の「山田文法」を比較の対象とする。したがって、特にことわらぬ場合引用の箇所は『日本文法論』による。

他の文法書の略号は以下の通り。

『日本文法講義』=『講』      『日本口語法講義』=『口』  
『日本文法要論』=『要』      『日本文法学概論』=『概』  
『日本文法学要論』=『学』

なお、引用にあたっては旧漢字を新漢字に改めた。

- Henry Sweet の 'A NEW ENGLISH GRAMMAR'（以下 NEG と略す）は名著普及会発行の復刻版（1983年5月、合巻）を底本とした。ただし、上に記す山田文法との比較の上で必要なのは“INTRODUCTION”の部分である。（ ）の中の数字はセクションを示す。
- またその“INTRODUCTION”の翻訳・訳語については半田一吉訳『新英文法一序説』（南雲堂、1980年4月）を参照した。ただし論述上、訳語に疑問の残る場合は注でことわった。

### 1. 問題点

文法に関わることを論じようとする時、すでに山田孝雄博士の文法論書は偉大であり、また大部な先行研究として在る。これは同時に、山田文法という文献を慎重に取り扱わなければならない事を意味している。例えば、いわゆる「陳述論争」において、「陳述」「統覚作用」「句」等の用語の誤読があったことは否定できない。つまり、その学説の読み誤りをもたらすような山田文法の難解さ・読みにくさの原因が何であるのか、これも文法論（史）の上での課題となっているわけである。用語の概念規定とその表現との食い違い、あるいは論者の側の引用のまずさなど、さまざまなものが考えられるが、しかし、そもそも山田文法はどういう意味で「文法論」であり得

たのか。

例えば、博士の文法論のキイ・ワード「陳述（の能力）」は論では無定義のままであった。そして次のような西洋文典中の品詞との比較においても、このコトバは前提なく使われている。

（ハイゼの文典を引用し）西洋語の形容詞も根本は動詞と同じく、賓位観念として使用せらるべき本性ある属性詞なるなり。動詞は附属性の観念をあらはすと同時に陳述に於ける形式的能力をも有するに、その補欠部分たる形容詞はこの属性観念のみにて、更に陳述の形式的能力を有せず。これ、かれにてはかの形容詞と動詞との区別を立つる所の最大要点なりとす。我にありては如何。形容詞と称せらるゝものにてかの属性観念と同時に陳述の能力即統覚作用をも一の語にてあらはす。

（p85, 同様の言は『概』p71）

抑、分詞といふ名目はかれの（注；英独語をさす）動詞と形容詞との性質上の差より生じたる破綻を弥縫せる窮策なり。かれの属性観念をあらはす動詞、形容詞は我が如く一様の発達をなさずして、一方の形容詞に於いて専装定的の発達をなし、一方の動詞に於いて、専述定的の発達をなしたるより自然に二派に分かれたるが元来属性観念といふ以上は装定をも述定をもなしうるものなるが故に、専ら装定的の発達をなせる形容詞も動詞の助によりて述定的用法に立つことあり。……我にありては形容詞動詞共に述定装定をなすべく発達をなしたる故に……

（P87, 同様の言は『概』P72<sup>#1</sup>）

「陳述」「陳述の能力」「装定」という用語は英独語の形容詞・動詞と比較したところで使われている。とすればそれは英独語にも共通したものであったはずである。つまり、当時の西洋文典の形容詞動詞がどの様に解釈されたものであったかがわかれば、博士の文法論での重要な用語のいくつかが理解しやすくなるということになる。

博士の文法論に当時の西洋文典の影響が見られることは明らかである<sup>#2</sup>。Heyseのものとの関わりについては古田氏の<sup>#3</sup>、また Sweet との場合は大久保氏<sup>#4</sup>・森岡氏の考察がある<sup>#5</sup>。さらに大久保氏は、心理学者 Wundt の説との比較考察もなされた<sup>#6</sup>。諸氏の論じる文法の項目はさまざまではあるが<sup>#7</sup>、概して言えば、西洋文典との相違点を強調してきたようである。また Sweet との比較では、主に山田文法で引用された箇所（一語文、副詞、単語<sup>#8</sup>）に的をしぼって、その「影響」を認めてきていた。したがって、ここに比較対象の項目に、当時の西洋文典における形容詞動詞の解釈を加える余地があるとみてよいであろう。

さらにここで、本稿が諸先行研究に対して付け加えるのは、「文法」という学問を組み立てる方法、あるいは「文法論」自体のあり方は、そもそもどの程度受け入れられるものであったか、その解釈の層も比較考察の対象にするということである。これは、端的には、

然れども泰西人精緻の工夫に出でしもの、其の外形こそ加ふべからざれ。其の根本なる真理に至りては、恐らくは適用せられざることなかるべし。文法の根底にして人間思想の根底より生ぜしものとせば、しかして、人間の思想は根底に於いて、一なるものとせば、吾人は彼

等の文典によりて益する処なかるべき理なし。

(p 5 - 6)

に示されるように、「根本なる真理」が具体的にはどのように適用され、その結果がどう文法論に反映されているかを確認することである。相違点はある共通した枠組みから出てくるはずである。そしてまた、「思想」は同一という前提のもたらしたものは、その「思想」の中身に左右されるわけである。

この、博士の文法論のキイ・ワードの一つ「思想」について、仁田氏は、「思想」が「意味」と違うこと、そのコトバが「一語文」の認定から重要視されていることを指摘された<sup>9)</sup>。しかしこのコトバには、西洋文典での「思想」のとらえ方そのものの影響があることも無視できない。考察の結果、少なくとも他の学問・分野の中での文法学の位置付けには、両者重なる部分があり、特に「意味」の処理において、山田文法の特徴を記述できる点が見られた (NEG17, 18, 583及び『日本文法論』P1, 1156—後に論ずる)。また、摂取した部分が当り前のこととされるならば、それは必ずしも説の引用という形を取らないことが考えられる。すでに前提であるとして書かれていない部分も読みこむ必要があると思われる。

以上、西洋文典と山田文法とを比較することがどういう問題に関わってくるか、二点述べてきた。従来 NEG との比較の場合は、一語文の影響が多く指摘されてきた。仁田氏の指摘されるとおり<sup>10)</sup>、「一語文」は山田文法にあっては「思想」への傾斜をもたらし、博士独自の「文」観を形作らせるきっかけとなったものである。つまり、山田文法は、NEG を取り入れた部分とそこから離れていく部分とを同時に持っていたわけである。とすれば、山田文法の性格を記し「思想」に関わる用語の問題をさぐるのには、比較対象として適切なものの一つと見てよいであろう。例えば結果から言うと、陳述論争の的となったものの一つに、用言の連体形——いわゆる「陳述不十分」という解釈——があげられるが、ここにも Sweet の影響をみておかないと読み損ねてしまう部分が見受けられた。すなわち「装定」である。

あるいは、この比較は、NEG を代表として当時の「文法」の通念を確認することになるかもしれないが、しかしともかくも本稿が、文法に関わることを論ずる場合、これからもたびたび引用・言及されるであろう、あの大部な文法論の取り扱いを正確にし、読み誤りを少なくするのに役に立つことが出来るならば幸いである。

## 2. 「意味」の処理

まず、文法を扱う方法・その学問の組み立て方に関しては、両者は相似の関係にあるとってよい。それは言語観が同一であるところからきている。

NEG の“Logical”の部分では、結局、Logical Categories「論理範疇」と Grammatical Categories「文法範疇」とを設け、両者の対応関係、すなわち「論理範疇」がどの程度「文法範疇」に現れるのかを考えることで文法論が成り立っている。池谷氏が述べられるように<sup>11)</sup>、「論理範疇」は常に言語において——「文法範疇」によって過不足なく現されるものではない (26, 27, 108, 581)。そこから ellipsis「省略」redundance「重複」などの考えが生まれてくる (108-125)。が、両範疇はもともと、言語に form「形態」と meaning「意味」の二面を見ることから導き出された

ものである。

There are, then, two, sides to language--two ways of looking at it : there is the formal side, which is concerned with the outer form of words and sentences, and the logical side, which is concerned with the inner meaning. (17)

We have now to consider more closely the connection between form and meaning in grammar. This connection is often imperfect. (19)

問題は「意味」が「論理範疇」に転換するところに求められる。そこでは範疇化にあたって group-association「郡連合」という作用が導入され、すべての isolation「孤立」（どの範疇にも入らないこと）は partial isolation「部分的孤立」であると決められている（20-22）。そして文法は単語の意味には関わらないと述べられている（18, 及び583）。

Grammar--like other sciences--deals only with what can be brought under general laws and stated in the form of general rules, and ignores isolated phenomena. Thus grammar is not concerned with the meanings of such primary words as man, tree, good, grow, and relegates them to the collection of isolated facts called the dictionary or lexicon, where they constitute what we may call the lexical side of language. (18)

だが、後に形態との対応を考え（19）、文の中にこれらの単語を用いて parts of speech「品詞」としてとらえるのにも意味を考え（98, 99）、それをより詳しく述べる PARTS OF SPEECH IN DETAIL「品詞詳論」（126～439）においても、Form「形態」Meaning「意味」Function「機能」の三項目に分けて記されていることからすれば、しかしそれでも文法は「意味」を扱わねばならなかったわけである。すなわち、ここで直面している問題は「意味」の数である。それこそ星の数ほどもある「意味」をどうやって有限のものにするか、これが「文法論」を組み立てるにあたっての、具体的な難問になったと判断される。そしてこの「意味」の範疇化のために心理学を参照する必要があったと見てよい。

The study of the formal side of language is based on phonetics--the science of speech-sounds ; the study of the logical side of language is based on psychology--the science of mind. But phonetics and psychology do not constitute the science of language, being only preparations for it : language and grammar are concerned not with form and meaning separately, but with the connections between them, these being the real phenomena of language. (17)

言語学は心理学ではないが、しかし「意味」は心理学の用語——学問上の常識的な言葉——によっていくつかのまとまりとして記述されうるわけである（具体的な用語としては下位の部門 Logical Categories「論理範疇」（28-47）における substance「実体」attribute「属性」subject「主

部」 predicate 「述部」など)。こうした事情からすれば、「言語」の定義において、

Language is the expression of ideas by means of speech-sounds combined into words.  
Words are combined into sentences, this combination answering to that of ideas into thoughts. (16)

と述べる時、つまり、無数の「意味」が文法に取れ入れられる時、それはある限られた数の idea 「概念」の集まりになって、thought 「思想」とのつながりが出来ていたことを示すのである。逆に言えば、単語それぞれの「意味」が「思想」を構成するものとして把握されたことになる。辞書での「意味」との質の差はこうした学問の背景に求められると思われる<sup>#12)</sup>。

山田文法においても言語観・文法学の位置づけは変わらない。

(「ホイットニー」の言語の定義を引用して) かくて言語には二の要素の存在するを見る。思想と声音とこれなり。吾人がこゝに思想といへるは感情欲求等をも含有せる広義の思想なり。この故に言語を研究するには二の方面の存在するなり。主として声音を研究するもの之を声音学といふ。言語の思想的方面を研究するは辞彙学及び文法学なり。辞彙学は個々の言語の意義を研究す。文法学は言語を思想に応じて運用する法則を研究す。

(P 1-2, 同様の言は『講』P 1, 5 『口』P 1, 5 『概』P 1, 17)

ここに示されている (そして最後までほぼ一貫していた)、言語観・文法と単語の意味との関わりは Sweet のそれと相似の関係にあると見てよいであろう。そして山田文法は「語」「句」という単位を定めた上で成り立っている。従って「意味」を持つ「語」は思想を構成するものでなければならぬ。

単語とは思想発表に必要な言語の観念単位に分解せられたる結果なり。

(P 8-9, 同様の言は P 3, 1158, 同じく『講』P 1, 5 『口』P 1, 5 『概』p26, 893)

例えば「人間の思想が略一致する以上は」と前提して、NEG の Word の定義を引用し、それに則ったところで (第一部第二章 (一) 単語とは何ぞ P74-75)、単語は「文の構造材料」——「文」は思想をあらわす——とされている (P77)。

「論語範疇」と「文法範疇」との対応を考えるとという発想に似たものは、山田文法においては、「語」と「句」の定義に明瞭に窺われる。

(Sweet の単語の定義を引き、自らの単語の定義を出し、その「分解説明」に移って) 第二、単語は思想の単位をあらわす。しかも、それは、必言語といふ一の形に制せられたるものなるべし。「白し」といふ語は単語なり。しかも、これは、物体の光学的属性観念と人間精神の統覚作用とをあらわす。その観念と統覚作用とは心理的論理的には二の単位なり。然れども、それは言語としては一なり。この故に二者は思想上の単位なることを得としても、言

語上単位なることを得ざるなり。

第三、思想にては一単位なりとも、そがなほ語としては叢りたるものなるときは単語と称すべからず。……

この故に単語といふには思想上の単位と言語上の単位とが一致せる場合、若くは思想が語の単位に制限せられたる場合に限るべきものなり。

(P76-77, 同様の言は『講』P 8-9 『口』P 8-9 『概』p32-33 『学』P20-21)

これからわかるのは、「言語上の単位」と「思想上の単位」とがどの程度対応しあうものかという考え方である。そして、「思想上の単位」は必ずしも「言語上の単位」に完全に現されるとは限らない（「思想が語の単位に制限せられたる場合」）。そして「言語といふ一の形」という「言語」のとらえ方は、「句」の定義においても見られ、そこでは、「言語」が「思想」を制約する形であるとしきりに述べられている。

句は即ち、思想が言語といふ外的形式をかりてあらはれたるものなり。 (P1187)

言語によりてあらはされたる思想を文法学上に句と称す。 (P1154)

(同様の言は P1157, 1184, 1214 『講』P 8-9 『口』P 8-9 『概』p917 『学』P20-21)

無数ではないある要素からなる「思想」が、言語にどの程度現れうるのかという発想からすれば、「言語」とは「思想」に対しての形でしかない。「句」「文」は「思想」を構成するものそれぞれではなく、その全体を現すのであるから、ここには「思想上の単位」という言葉は見えない。だが、「思想」と何らかの形態との不完全な対応、という考えに変わりはないのである。その不完全な対応は句論に「不完体の句」(未成体の句・略体の句)を設けさせている (P1376-1387) <sup>#13)</sup>。

吾人はこゝに形式に於いて完全なるものを暫く句と称し、形式に於いて不完全なるものを暫く略体句(即不完備句)と称す。内面的勢力に於いては一なりとも、外的形式の完否によりて区別するなり。 (P1186-1187)

ここでは「内面的勢力」は同じであるが、しかしその形には完不完があるととらえられている。また複文の説明においても「言語上」「思想上」の対応をみる方法が採られている (P1212, 1213)。細谷氏は、山田博士の文法論に「一定の仮定——(意義範疇は必ずしも形態範疇に対応しないが)、形態範疇は必ず意義範疇に対応するといふ一の仮定がある」ことを指摘された<sup>#14)</sup>。NEGと比べた場合、この仮定の具体的な姿・用語の対応は、「意義範疇」すなわち「思想上」からすれば、「形態範疇」=「言語上の単位」は不完全な表現形式である、と言い替えることができる。

ここで、NEGと山田文法での「思想」の要素がどう「単語」の中のいくつかへあてはめられているかを次に一括して示す(図1, 2)。これらは「品詞」として「単語」が扱われるとき、つまり「単語」が「文」(その内面は「思想」)の中に置かれたときに見受けられる。

つまり、「属性」はほぼ一致するが、「思想」の要素で、NEGとの相違点は「統覚作用」「陳述の能力」に求められる。Sweetは一語文を主語述語を基本としてその一方の「省略」または「圧

図1 NEG

Ideas 「概念」	substance 「実体」 (28)
	attributes 「属性」 (28) .. permanent attributes 「永続的属性」 (29) changing attributes or phenomena 「変化する属性, すなわち現象」 (29)
	qualifiers 「定限詞」 (34, 35)

(general and special words 「一般語と特殊語」 (37) はこれらの要素の用法を意味で分けた物)

品 詞	そのあてはめ
nouns 「名詞」	実体 (150) 属性や現象 (165)
adjective 「形容詞」	永続的属性 (166, 181) 定限詞 (184)
verbs 「動詞」	現象 (166, 246)

図2 『日本文法論』

思想の要素	語論：主位・賓位・決素「断定」にしほり (499、496) 事物・属性・決素 copula (495-497) 実体・属性・精神の統一作用 (161-162)
	句論：各種の観念・統覚作用 (1183-1184)

品 詞	そのあてはめ
体 言	主位 (160) 実在 (160-161) 或概念 (176) 実体 (138) 概念・主位観念 (477-478)
用 言	賓位 (160) 属性観念と精神の統一作用・統覚作用・陳述の勢力 (161-163) その他多数類似の言葉
	形容詞 事物の静的属性 (138、1332) 事物の性質状態の静止的観念として超時間的に心内に画かれたる (231同じく229) 存続的固定的なる属性 (251)
動 詞	事物の性質、状態が推移的発作的の観念として意識内に発動するものをあらはしたる (251-252同じく229) 推移的発作的なる属性 (251) 事物の動的属性観念 (138)
副 詞	依存観念・属性観念 (478)

縮」ととらえざるをえなかった(452)。山田博士は一語文をも規定できる概念を求め、「統覚作用」を「思想」の要素の中で強調された。NEGと比較した場合、「統覚作用」とは、方法論上では則りながらも、その思想の中での違いを見せるものである。まさしく、「氏は(注 Sweetノコト) wordに属性と決素と二要素あることを観過せり」(p502)という批判がなされることになる(「決素」は「統覚作用」の同義語)。

また語論句論それぞれに「思想」に関わる学問を参考に行っていることも述べられている(P 9, 11, 1156, 1160)。その、参考しなければならぬ事情は既に述べた。ただ語論は論理学を、句論は心理学を、とそれぞれ分けて用いたようである。「陳述副詞」「係助詞」で論理学の用語を使って論を進めているが、そこでの「思想」は句論のものとは違うからである(要素のうち「観念」に違いがある<sup>#15)</sup>)。

### 3. 「陳述」と「装定」

NEGではthought「思想」(451では「想念」)は、一語文は例外として、主語と述語からなり、それを品詞によって記述するならば名詞と動詞によって成り立ち、時には形容詞も述語になるものとされている(97-99, 171, 186, 258, 451)。そしてそのあり方は、例えば、

We see that the most natural way of speaking of a substance is to imply or state some attribute about it(white snow, the snow melts); (98)

In language it is often necessary to state, as well as imply, permanent attributes(the tree is green),..... (99)

のようにstate「述べる」(98)「叙述する」(99)——そしてその対にimply「暗示する」——という言葉を使って、言いあらわされている。

この思想のあり方・言語への現れ方を示す言葉を整理すると図3のようになる<sup>#16)</sup>。

この結果から少なくとも二つのことが言える。一つは「思想」のあり方のコト的表現としてはstate「陳述する」「述べる」があり、しかもその名詞型、いわばモノ的表現であるstatement「陳述」とは、対象がまったく同じではないことである。さらに主語(主部)述語(述部)の対応の中で、述語(述部)の方に焦点をあてた言い方としてpredication「賓述」がある、ということがわかる。

山田文法においては、よく知られているとおり、主語述語からなる「思想」の表現は述体句に見られる。主語に立つのは体言、述語に立つのは用言(+複語尾、助詞)であり、この時用言には「陳述の能力」(主位、賓位と観念の別を考えない場合は「統覚作用」)が働き、その全体は「陳述」と表現される。そのコト的表現は「陳述する」である(p809-810, 1238『講』p333, 429『口』p239, 319)。

述体はその緊要なる成分として主語と述語とを要す。主語とは夫れによりて何等かの陳述の起さるゝ所の本体をあらはす語なり。述語とは主語を基として陳述する所のものなり。



図3 NEGでの思想のあり方・言語への現れ方を示す言葉

表す対象	用語
主語－述語	state (97, 171, 258)
主語－属性	make statements (566)
	state (98, 184, 186)
主語－属性・限定	state (44)
実体－永続的属性	state (99)
主語－現象	state (561)
属性－属性	state (99)
	make statements (99)
主部－述部	statement (57, 118, 196, 297, 417, 418)
	statements (582)
mood「法」の一種	statements (293, 294)
	statement (293, 298, 304, 308)
	state (43, 296, 304)
tense「時制」の一種	statements (289, 292)
	statement (291)
平叙文(疑問文等に対する)	statement (84, 211, 214, 215, 453, 455, 500, 501)
述語(述部)	predication (44, 46, 121, 262, 582)
動詞	predication (262, 289, 319, 451, 566)
動詞+助動詞	predication (244)

概していへば主語となるものは体言、述語となるものは用言なり。かくてこの種の句の最必要なるものは陳述の能力を有する用言にあるなり。(p1238)

したがってその「思想」が主語と述語とから成立するものという条件を設けると、用語の対応は次のようになる。

陳述の能力：predication 陳述する：state<sup>#17)</sup>

いま、英文典についての知識をある程度持ち合わせている者を山田文法の読者と想定した場合、「陳述」に関わる表現・語句が無定義で述べられることも考えられる。

この用語の関係は「陳述論争」中の用言の連体形についての解釈——いわゆる「陳述不十分説<sup>#18)</sup>」——について、別の面を見せる。山田文法内の問題としては、これは「陳述」と「装定」との関係がどの様につけられているかということにしぼられる(仁田氏<sup>#19)</sup>)。ただしこの二語の関係は仁田氏が言われる「misleadingな記述」のもとにあるとばかりも言えない。

この陳述語は其の本体は文の陳述をなすものなれども、別に発達をなして、概念語を装定する用法あり。これこの陳述語は陳述の勢力をあらはすと共に属性観念をあらはせるものなればなり。(P158<sup>#20)</sup>)

また動詞形容詞それぞれの連体形のところにも「属性観念を以て」(p243, 264)とあり、前に引用したところにも「元来属性観念といふ以上は」とあった(p87)。これからすると、「属性観念」についての何らかの常識が「発達」という解釈を支えているのである。そして「装定」は日本語のみのものでもないわけである。英独語に「述定」(=「陳述」)「装定」という同じ言葉が使われていることからすると、おそらく、博士が参照した西洋文典にも「属性観念」についての何らかの常識があったと見てよいであろう。「装定」とは「陳述」の反対であり、用言体言の位置も反対である。これに対応するもの—— predication, stateの対になるもの——は、NEGにおいては assumption「限定」(44)である。

If instead of stating some attribute or qualification about the subject, we take it for granted,.....the predicate becomes an assumptive..... From such a collocation as the round earth we can infer the statement the earth is round. Thus assumption may be regarded as implied or latent predication, and predication itself may be regarded as strengthened or developed assumption. (44)

assumptionが implied or latent predication「暗に含まれた叙述,あるいは潜在的叙述<sup>#21)</sup>」、predicationが strengthened or developed assumption「強められた或るいは発展させられた限定」、といった具合に「思想」の中でお互いが関係づけられている。「限定」は属性や限定を当然の事とすることによって「叙述」より生じる。これが山田文法での「装定」にあたる西洋文典の用語の一つであり、当時の「属性観念」についての常識的な見解(の一つ)であった、とみてよいであろう。したがって、「装定」もこの常識に基づいて、無定義で使われ、「陳述」との関わりも「なぜ」を問うことなく述べられたのだと思われる。

#### 4. おわりに

以上、NEGと山田文法とその文法論の方法を比較考察し、三点、つまり無数にある単語それぞれの「意味」をどう有限のものにするか、という範疇化の問題、その「思想」の要素の差異、そこで使われた「思想」(の学問)の用語の対応状態——そしてそれらは「陳述論争」では慎重にとりあつかわれなかった——を述べてきた。文法論を形作るための方法に焦点を合わせ、さて山田文法が世に出たそのままの「論」で、あるいはその状況を踏まえて、この文法論の取り扱い・読み方をより明らかにし得たであろうか。また英語学(史)の上からは、わかりきったことを繰り返してきたと思う。不明を詫びつつ考察を終える。

注1 「述定」はここでは「陳述」の同義語。「陳述」の同義語、「統覚作用」などの言葉との関係は拙稿「山田文法における『陳述』及びそれに関わる諸表現の意義の分析——『陳述』と『陳述の力』との峻別より『思想』の二義に及ぶ——」(『国語国文学研究』第24号、昭和63年9月)に譲る。

注2 端的には「緒言」(P 4)に

外国の文典に至りては英文典の代表として「スキート」の新英文典、独逸文典としては「ハイゼ」の文典、この二書を主なるものとして参照したり。

とある。

注3 古田東朔『岩波講座日本語6 文法I』「文法研究の歴史(2)」P319-324 (岩波書店, 昭和51年12月)

注4 大久保忠利『日本文法陳述論』「一『文』意識展開の実証的研究」(明治書院, 昭和43年1月)

注5 森岡健二「明治期文法論の成立——西洋文法との対比の問題——」(『国文学論集(上智大)』12, 昭和54年)

注6 注3

注7 古田氏は「具体的な品詞の処理」「陳述」、大久保氏は「文」「統覚」、森岡氏は「単語」「文法範疇」に、それぞれ対象をしぼられている。

注8 一語文における影響の大きさはすでに諸氏の指摘がある。

注9 仁田義男「山田文法における文の認定」(『日本語・日本文化』昭和52年2月)

注10 注9

注11 池谷彰『英語学体系第3巻文法論I』「伝統文法の組織」P37 (大修館書店, 昭和47年3月)

注12 池谷彰氏はNEGでの「意味」を「文法体系が論理範疇や関係概念に対してもっている対応関係」(注14, P31)とされる。が、ここでの「論理範疇」と他の箇所ですべられる「論理範疇」との解釈(P37)とにはいささか違うものがあり、また、辞書と文法との関係の記述からすれば「Sweet自身は意味とはどのようなものかについては、何らふれるところがない」(P31)とも思われない。

注13 『概』以降「未展開の句」と改称される。

注14 細谷雄平「文と句——山田孝雄博士の日本文法学概論を読みとて——」(『国語と国文学』, 昭和11年10月)

注15 注1

注16 これらの訳語にはままゆれが見られるので、以下に記す言葉を訳語の代表として使う。

state 「陳述する」「述べる」

make statements 「陳述する」

statements 「陳述」

statement 「陳述」

predication 「賓述」

注17 statementにあたるのは述体句の一つ「叙述体」であろう。

注18 代表的な論に

三宅武郎「動詞の連体形に関する一つの疑ひについて」(『国語と国文学』昭和12年11月)

渡辺実『国語構文論』P84-85 (塙書房, 昭和46年9月)

があげられる。

注19 注9

注20 『概』にも同様の言がみられる(P90)。

注21 ただし「暗示された賓述」と訳した方が一貫する。

(1989年9月30日受理)